

平成 21 年第 2 回土別市議会臨時会会議録

平成 21 年 2 月 10 日 (火)

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 33 分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 8 号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 3 議案第 9 号 平成 20 年度土別市一般会計補正予算 (第 10 号)

議案第 10 号 平成 20 年度土別市診療施設特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 11 号 平成 20 年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 12 号 平成 20 年度土別市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 13 号 平成 20 年度土別市病院事業会計補正予算 (第 3 号)

閉会宣告

出席議員 (20 名)

副議長	1 番	池田 亨 君	3 番	伊藤 隆雄 君
	4 番	井上 久嗣 君	5 番	丹 正臣 君
	6 番	粥川 章 君	7 番	小池 浩美 君
	8 番	柿崎 由美子 君	9 番	平野 洋一 君
	11 番	遠山 昭二 君	12 番	岡崎 治夫 君
	13 番	谷口 隆徳 君	14 番	山田 道行 君
	15 番	田宮 正秋 君	16 番	斉藤 昇 君
	17 番	山居 忠彰 君	18 番	牧野 勇司 君
	19 番	菅原 清一郎 君	20 番	中村 稔 君
	21 番	神田 壽昭 君	議長	22 番 岡田 久俊 君

出席説明員

市 長	田 苅子 進 君	副 市 長	相 山 愼 二 君
副 市 長	瀧 上 敬 司 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久典 君
市民部長	有 馬 芳 孝 君	保健福祉部長	宮 澤 勝 己 君

経 済 部 長 相 山 佳 則 君 建設水道部長 土 岐 浩 二 君

朝日総合支所長 城 守 正 廣 君

市立病院事務局長 吉 田 博 行 君

教 育 委 員 会 佐々木 正 雄 君 教 育 委 員 会 安 川 登志男 君
委 員 長 教 育 長

教 育 委 員 会 辻 正 信 君
教 育 部 長

農 業 委 員 会 会 長 松 川 英 一 君 農 業 委 員 会 伊 藤 暁 君
事 務 局 長

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君 監 査 委 員 谷 口 春 三 君
事 務 局 長

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君 議 会 事 務 局 藤 田 功 君
総 務 課 長

議 会 事 務 局 浅 利 知 充 君 議 会 事 務 局 中 井 聖 子 君
総 務 課 主 幹 総 務 課 主 事

議 会 事 務 局 岡 村 慎 哉 君
総 務 課 主 事

(午前 10 時 00 分 開会)

議長(岡田久俊君) 平成 21 年第 2 回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本臨時会の会議録署名議員には、19 番 菅原清一郎議員、20 番 中村 稔議員、21 番 神田壽昭議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第 8 号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 9 号 平成 20 年度土別市一般会計補正予算(第 10 号)

議案第 10 号 平成 20 年度土別市診療施設特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 11 号 平成 20 年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)

議案第 12 号 平成 20 年度土別市水道事業会計補正予算(第 2 号)

議案第 13 号 平成 20 年度土別市病院事業会計補正予算(第 3 号)

2. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長 田 苺 子 進 副 市 長 相 山 慎 二

副 市 長 瀧 上 敬 司 総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 鈴木久典

市民部長 有馬芳孝 保健福祉部長 宮澤勝己

経済部長 相山佳則 建設水道部長 土岐浩二

朝日総合支所長 城守正廣 市立病院事務局長 吉田博行

総務部次長 兼財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好信之	総務部 企画振興室長 兼企画課長	林浩二
市民部次長 兼税務課長	高橋哲司	保健福祉部次長 兼福祉課長	西崎貞一
保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモスサービス センター所長	稲澤要	経済部次長 兼商工労働観光課長	織田勝
経済部国営農地 再編推進室長	鈴木静男	建設水道部次長 兼建築課長	富田強
朝日総合支所次長 兼地域振興課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川越一男	市立病院事務局次長 兼総務課長	山本良文
会計室長 兼会計課長	川原正樹	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	出合孝司
市民課長	小山内弘司	環境生活課長	大崎良夫
多寄出張所長	黒沢宣明	介護保険課長	仁村光春
児童家庭課長	池田文紀	桜丘荘所長兼 桜丘サービス センター所長	山口健
農林振興課長	秋山照雄	土木管理課長	上西康友
施設維持 センター所長	小野寺一博	上下水道課長	佐々木辰彦
住民福祉課長	西條和則	経済建設課長	川村慶輔
教育委員会 委員長	佐々木正雄	教育委員会 委員長職務代理者	尾崎学
教育委員会 教育長	安川登志男	教育委員会 教育部長	辻正信

教育委員会
教育部次長
兼学校教育課長

石川 誠

教育委員会
スポーツ課長兼
総合体育館長兼
青少年会館長

古川 靖弘

教育委員会
地域教育課長兼
朝日山村研修センター所長
兼朝日農業者
トレーニングセンター館長
兼朝日公民館長
兼あさひサンライズ
ホール館長

深川 雅宏

農業委員会会長

松川 英一

農業委員会
事務局長

伊藤 暁

監査委員

三原 紘隆

監査委員事務局長

谷口 春三

3. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 辻本 幸慈

議会事務局
総務課長

藤田 功

議会事務局
総務課主幹 浅利 知充

議会事務局
総務課主事

中井 聖子

議会事務局
総務課主事 岡村 慎哉

以上報告する。

平成21年 2月10日

士別市議会議長 岡田 久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第8号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君） （登壇） ただいま議題となりました議案第8号 損害賠償の額を定める

ことについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る1月6日午前11時20分頃、ごみ収集作業中の市塵芥車が、土別市西3条14丁目民有地内から市道へ進入する際、状況判断を誤ったため、市道を走行中の土別市

氏所有の普通乗用車が衝突事故を回避し、道路わきの電柱に衝突した物損事故に対する損害賠償でありまして、この度、相手方との話し合いが合意に達し、これに対する賠償金として、29万6,907円を支払うために示談書を取り交わそうとするものであります。

なお、この賠償金につきましては、当初予算で計上済の自動車事故等損害賠償金で処理をいたし、市有物件災害共済会から補てんされるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第9号 平成20年度土別市一般会計補正予算(第10号)から、議案第13号 平成20年度土別市病院事業会計補正予算(第3号)までの、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君) (登壇) ただいま議題となりました議案第9号 平成20年度土別市一般会計補正予算(第10号)から、議案第13号 平成20年度土別市病院事業会計補正予算(第3号)まで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の第2次補正予算による地域活性化・生活対策臨時交付金、及び定額給付金に関わる事務費など、早期に対応を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。国は世界同時不況下における今日の経済情勢を踏まえ、第1次補正予算に引きついで、国民生活と日本経済を守るために総合的な施策を推進することを決定し、地方公共団体が積極的に地域の活性化に取り組むことができるよう、地域活性化・生活対策臨時交付金を創設したもので、本市には3億7,504万5,000円が交付される見込みとなったところであります。

このため、本市におきましても制度の趣旨を踏まえ地域活性化を図るため、21年度以降予定をいたしていた公共施設の整備のうち、起債等の財源措置の難しい改修事業、あるいは、広く雇用確保に結びつく事業のほか、極力、多くの業者がかかわることができるような事業の実施を計画したもので、小学校の屋根塗装、サンライズホールの改修、朝日三望台シャンツェ補修、小学校情報処理機器整備事業のほか、市有林整備事業など、全体事業費4億5,791万円を計上いたしたところであります。

なお、実際の事業実施にあたっては年度内完了が難しいことから、今後、繰越措置を講じる予

定にありますが、経済活性化の観点から可能な限り早期発注に努めて参りたいと存じます。

次に、定額給付金についてであります。国は景気後退下での地域経済活性化対策、家計への緊急支援策として、原則1人当たり1万2,000円の定額給付金を支給することとし、実施にあたる市町村に対しては、速やかに給付を実施するための準備を求めているところであります。

現在、定額給付金の給付については、関連法案を審議中ではありますが、法案決定後の迅速な対応を図るため、事前のシステム改修、申請書印刷などの準備経費1,550万円を計上いたしました。

なお、これらに要する財源といたしましては、国庫支出金のほか繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、特別会計並びに企業会計の補正についてであります。一般会計同様、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、診療施設事業特別会計で朝日クリニック医療機器整備事業費300万円を計上したほか、公共下水道事業特別会計で、下水処理場安全路設置事業費200万円、水道事業会計で、土別地方消防事務組合からの受託工事として消火栓取替工事費1,600万円を計上し、病院事業会計では、改革プランに基づき病院経営の充実を図るために、内視鏡センター改修工事費1,000万円をそれぞれ計上し、一般会計繰入金などをもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

小池浩美議員。

7番(小池浩美君) ただいま市長より提案説明がありましたけれど、もう少し詳しく何点かお聞きしたいと思います。

この地域活性化・生活対策臨時交付金、3億7,545万円にかかわってお聞きしたいと思います。ここにあげられている31の事業のほとんどがハードな事業ばかりではないかと思えます。総額6,000億円のこの交付金の使い方ですが、今、市長は国民経済と国民生活を守るためにこの交付金が設置されたんだという説明でしたけれども、地方の経済活動を元気にさせて住民の暮らしを支援するというものでは、ある程度地方自治体の比較的自由な裁量で使うことができる交付金でないかなと、私は考えていました。例えば保育士やヘルパーさんなんかを増やすだとか、乳幼児医療費の拡大だとか、同じハードの事業でも児童公園の整備とか、老朽化した児童館を改築するとかいろいろなことが考えられたんではないかと思うんですね。

改めてお聞きしますが、この地域活性化・生活対策交付金の国の考え方。用途は限定されているのかどうか、そこらへんも含めて国の考え方をまず一つお聞きしたいことと、土別市の場合、これらの事業が31事業提案されておりますけれども、どのような考えでこれをこの交付金でやろうというふうに決められたのか。基本的な考え方もお聞きしたいと思います。

議長(岡田久俊君) 三好総務部次長。

総務部次長(三好信之君) お答えいたします。まず、この交付金の国の考え方ですけれども、これは19年度以降の石油の高騰、あるいは物価の高騰、後、昨年の世界同時不況と、そういったものが国民生活に大きく影響を与えているということで、地方が積極的に活性化政策をとれるようにということで交付金を作りました。従来の景気対策と大きく違うのが、従来は国のメニューの中で、地方があまり事業選択できない中で公共投資を重点に制度が作られていた、ということで

すけれども、今回は市が実施計画を作って、それが認められれば幅広い自由な選択ができるというような制度が今までと大きく違います。

市の考え方としましては、まず市の経済の活性化に重点をおいたということになります。今後、市の財政事情を考慮いたしまして、施設の改修、そういったもの。21年度予算でやらなければならない事業、あるいは21年度以降にあっても財源的に厳しいような事業について重点的にやっていこうということを考えました。その他、地域の活性化ということで、なるべく多くの中小企業の方が雇用とか事業に携われるようなという観点で、わりと小さな事業についても計上していったということになります。結果的に交付金を上回って8,000万円ほどの一般財源が必要になりますけれども、その分将来的に財政負担というのが軽くなっていくだろうというようなことも考慮いたしました。

そこで、ソフト事業、保育士の増員といったものも観点にいれなかったのかということですが、いいますけれども、もともと国は1事補正の方でソフト事業、今回の2次補正ではインフラ整備を中心という考えにあったわけですが、幅広い選択をする中では一部ソフト事業でもかまわないというような要綱になっていますけれども、例えばソフト事業を実施すると、市民の方に補助申請をいただいて、今度それに補助金を出していくような格好が想定されます。そうなりますと、一旦国の活性化の交付金を市が基金として持って、今度21年度中に使っていくというような手法になります。そうしますと、申請がどれだけくるかわからないというような状況の中で、国はその基金の完全な21年度中の消化というのを求めてきております。例えば3,000万円の基金を作って、実際に実績交付の段階で1,000万円になってしまったということになりますと、この交付金の実績に応じてですので、その分下手をすると下回ってしまうというようなことがありますので、決してこの地域活性化のためにはハード事業がありきというふうに市が考えたわけではないんですけれども、その手法としてハード事業が中心にあって、残った財源を、例えば今後の政策に使っていくというような考えで組み立てたところです。例えば、保育士の充実、そういったものについては市の一般施策の方で、21年度も保育士増員等に対応するような考えにあります。この制度事態が緊急の活性化・生活対策という国の観点がありますので、例えば手法としてどうかというのがありますが、市民の方が生活が困窮しているから、国のように一時的に地域振興券を出しますといったようなものは認められるのかもしれないですけれども、恒常的に、例えば医療費の無料化といったようなことをソフト事業で盛り込んだとしても、それは活性化という観点よりも制度としてやっていくべきものであって、緊急の経済対策という部分では今回の国の観点からは変わるのかなというふうに市は判断をしております。もしそういうものが必要であれば、景気対策とか雇用対策とかそういった話ではなくて、それは市の福祉対策として考えるべきことということで、今回のこの活性化計画の中では外して国の方に申請をしたというような考えにあります。

議長（岡田久俊君） 小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 考え方はわかりました。じゃあこれが緊急な地域経済の活性化対策、あるいは市内中小企業の方々への支援対策というような意味を持つ交付金というふうに考えれば、これはもう確実に広く地元の事業者や商業者の方々に行き渡らなければならないものではないかというふうに考えるわけですが、そんなふうなことが可能なかどうか、私はちょっとわからないのでお聞きしますけれども、これはすべてほとんど地元業者への発注をされるのかどうかとい

うことと、入札なんかはどのようにされるのかということと、この3億7,000万円ほどの交付金で地元経済を活性化する、元気にするという効果、そういうものは市の方としてはかなりあるとお考えなのかどうか。これら3つの点をお聞かせください。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） まず、地元の業者を使うのかという1点目のお尋ねですけれども、これはすべて地元の業者で対応したいと考えております。中には一部、資材等でどうしても専門メーカーから取り寄せなければならないというものもありますけれども、それについては専門メーカーから取り寄せて、その設置等については分けて市の業者をお願いをしたいというふうに考えております。例えば、小学校の情報処理機器の導入、あるいは消火栓の取り替え工事等も考えておりますけれども、これらについてもやれば一つの業者でいっぺんにやってしまうことは可能なんですけれども、やはり広く市内の多くの業者にかかわっていただきたいということで細かく地区割りをするなり、後は事業を割ってでも数多くの業者に参加をしていただけるようなことを考えております。

入札につきましても、通常指名競争入札の場合7社でやっておりますけれども、今回は観点が変わりますので、できるだけその対象となる業者すべてが参加できるようにというふうなことで、入札の方も対象業者を広げて考えていきたいなというふうに考えております。

最終的に地元にとりだけの経済効果があるのかという観点ですけれども、本市のような冬期間職がないというような状況のところ、例えば本州の方に今でも出稼ぎやなんかに行ってる方やなんかおられるという状況にあります。通常夏になったらまたこっちに戻ってくるという場合がありますけれども、やはりこういった事業が発注されれば今後帰ってきた人が4月から頼むねというようなことで業者とも話になって、新たな雇用拡大までいくかどうかということになると定かではありませんけれども、従来どおり今まで勤めていた会社に夏の間一定期間はまた雇用されるだろうというふうなことで、4億5,000万円ほどの大きな事業がここでできます。あわせて1次補正の方で多寄小学校も前倒しして実施するというので、あわせると7億円近いようなお金がこの時期に出るとということは、今までの経済対策とは違う、かなり大きな効果はあるのではないかなというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 小池浩美議員。

7番（小池浩美君） それで、今もお話がありましたが、雇用という面でもある程度効果があるのではないかというお話でしたけど、第2次補正では緊急雇用対策として国は特別交付税も措置しているわけですけれども、この緊急雇用対策はもうすでに実施されていると思うんです。そこで、ちょっとお聞きするんですが。これは稚拙な質問かもしれませんが、例えば民間会社において、今問題になっている派遣とか期間工で首切りになったというような離職者を雇う場合、この地域活性化・生活対策臨時交付金を使って仕事をする会社がそういうような人手不足でそういう方々、離職者を募集して雇ったという場合、この緊急雇用対策での何らかの支援策というか、人件費を出すとか。そういうような形があるのかどうかということ。もしあれば非常にいいことであり、どんどんと民間会社に働きかければいいのではないかなと思ったりするんですが。これはどんなふうになるんでしょうか。教えてください。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） 今、議員からお話ありましたように、国の方では非正規雇用者とか中

高年の離職者が多いということで、その雇用確保対策ということで、二本立てで緊急雇用創出事業交付金ということで1,500億円。後、ふるさと雇用再生特別対策交付金ということで2,500億円。これを今、2次補正の方で出しております。実際に実施するのは21年度の4月からの事業ということになります。補正予算でつけて、都道府県に交付して、都道府県がそれを基金として持って、21年度以降に消化をしていくというような制度になっているようです。それで、この関係で道の方から照会がきまして、士別市でも取り組めるような事業、市で直接雇用の部分と、後、今、議員のお話にありましたように、民間業者の方が新規に雇用する部分についての事業等のとりまとめをして道の方に計画を出して、その協議が整えば3月の定例会で最終日にでも補正予算として出して、新年の事業として盛り込んでいきたいと考えています。それで、例えば今回の地域活性化の中で、枝打ちの事業等も出しておりますけれども、そういったもので対象となる方は新たに雇うといった場合には、おそらくその緊急雇用等の方でも対象になるのではないのかなということで、これらの事業では一部だぶって道の方に申請を出したりして、これは現在協議中ですので。最終的に士別市の分が、枠がどうなるのかという部分とか、後、市の直接雇用であれば市の考え方ですぐできるんですけども、民間企業者の方に交付金があるから雇用を増加してくれといっても、いきなりはいそうですか、という部分の調整というのがかなり難しい部分がありますけれども、これはなるべく多く働きかけて、そういう雇用の増加に結びつくような事業を考えていただくように、今、経済部を中心として検討しているというような状況であります。

議長（岡田久俊君） 小池浩美議員。

7番（小池浩美君） それで、昨年末以来派遣とか期間工などの大量首切り、正社員もリストラというような、こういう今の日本の状況ですが、士別市での緊急雇用対策の取り組みの実態を知りたいと思うんですが、2月末までにいったいこのような方々への雇用対策。どのような形で、どのような内容で実施したのかということの一つお聞きしておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） お話のように今の制度が4月以降なものですから、国の方も市の方で独自施策としてつなぎの施策のようなものを促すような特別交付税の措置をしているという状況もありまして、市の方もそういったことを考えて、ハローワークともこれまでもお話をさせていただいておりました。現実問題として会社のリストラにあったとか、派遣の打ちきりになったというような方が、現在22名ほどここにおられるようです。そのうち十数名は士別以外の和寒とか剣淵の方もおられるようですけれども、これらの方のやはり雇用の対策ということで、1月末からハローワークの方に市の方での3月末までの臨時職員の短期間の雇用ということで、ハローワークの方からの紹介を受けながら、今実際に募集をしているという状況にあります。それで、先週1回目の募集を終わらして、昨日3名の方の応募がありまして本日から最終処分場の方のリサイクルセンターの方のリサイクル品の分別等の作業に今日からあたっていただいているというような状況にあります。昨日もハローワークの方とお話をさせていただきますと、まだつい最近もこちらの方に帰ってきたような方がいて、職を求めている方がいるというような状況もありますので、それらの方についても今後3月までの短い期間ということになりますけれども、それらの方についても面談をさせていただいて、短い期間でも働きたいという方であれば対応していきたいなというふうに考えております。ただ、話を聞きますと、たいていの方が雇用保険を受けられているということもありまして、時期的にも4月からになると新しい仕事が出るんでないかと

というような考えがあって、市が想定していたよりは募集があまりきていないような状況です。実際に来られた方というのは、雇用保険もらっていてすでに雇用保険が打ち切られて、やはりちょっとの間でもいいから働きたいというような方が来られているということで、それらの方を中心に対応をしているというような状況です。

議長（岡田久俊君） 小池浩美議員。

7番（小池浩美君） わかりました。今もまだぽつぽつというか帰ってきている方々もいらっしゃるというようなことなんですけれども、ぜひともこういった方々、あるいはこういった戻ってきた方々でなくても、これからデイジーなんかで働いていた方々も仕事がなくなるというわけですから。ぜひとも市の方で生活相談の窓口というものを、きちんと総合窓口のような形で作って、これからいろいろ起こってくるこういう雇用の問題、生活の問題。そういったものにちゃんと対応できる、話を聞いてあげるとか。そういういろんな対応策を、役所が一番対応策をすぐできるところですので、そういう態勢をきちんと作っていただきたいなと思うんですが、そういうことについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君） 今のこういった事例の中で、職を失われた方と申しますか求職活動をされている方は大変なお気持ちでいらっしゃると思いますので、今の議員の御提言を受けまして、常日頃ハローワークと連絡をとりながら、今お話に出ましたデイジー食品の方々も含めましていろいろの方に対応するという事は日常やっているわけでありましてけれども、今、そういった就職とあわせて生活の方の相談もということのお話であったと思いますので、庁内でいろいろと相談をしながらそういった方々の相談に乗れるような態勢をとっていきたいというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第13号までの5案件は、原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成21年第2回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労様でした。

（午前10時33分 閉会）